

障害者活躍推進計画

令和 2 年 4 月

【計画策定機関及び任命権者】

機関名	人吉市農業委員会事務局
任命権者	人吉市農業委員長

【計画期間】

令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日（5 年間）

【市農業委員会事務局における障害者雇用に関する課題】

市農業委員会事務局においては、職員総数が 4 人程度の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。

今後、令和 2 年から令和 7 年を計画期間とする障害者活用推進計画を作成するとともに、採用活動を行っていく予定であるが、財政的な部分で現実的に厳しいと思われる。

しかし、計画期間の終期までには雇用率の達成を目指すとともに、採用した障害者である職員の活躍のために、組織的な体制整備を整える必要がある。

【目標】

① 採用に関する目標	令和 2 年 4 月 1 日時点の実雇用率：0.00%
② 定着に関する目標	今後、障害者である職員の定着状況データを把握予定。
③満足度、ワーク・エンゲージメント（※）に関する目標	初年度には実態に関するデータを収集する。

【取組内容】

1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
（1）組織面	○障害者雇用推進者として農業委員会事務局長を選任する ○障害者の相談体制の充実。
（2）人材面	○事務局職員をはじめ農業委員・農地利用最適化推進委員に対し研修を実施。

2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出。	
○障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて、球磨公共職業安定所や障害者職業・生活支援センター等と連携し検討を行う。	
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	○障害者からの要望を踏まえ、環境整備を検討する。 ○障害者からの要望を踏まえ、作業マニュアルやチェックリストの作成、作業手順の簡素化や見直しを検討する。
(2) 募集・採用	○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
(3) 働き方	○障害者の特性等に合わせた働き方を促進する。
(4) キャリア形成	○人事評価に基づく所属長面談の実施。
(5) その他の人事管理	○就労支援機関等と障害特性等についての情報共有を定期的に行い、適切な支援や配慮を講じる。